

令和6年度中堅民生委員・児童委員研修開催要項

1 目 的

ヤングケアラーとは、一般的に、本来大人が担うと想定されている、家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもをさします。その年齢や成長度合いに見合わない重い責任や負担を負うことによって、本人の生育や教育、最終的にはその人生に大きな影響を及ぼすとされ、近年、社会問題として着目されるようになりました。

しかしながら、家庭内のデリケートな問題、本人や家族に問題意識の自覚がないといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっています。ヤングケアラーを早期に発見し、支援につなげるためには、福祉、介護、医療、教育等といった様々な分野が連携し、対応することが重要です。

本研修は、山口県におけるヤングケアラーの実態を把握し理解を深め、どのように適切な支援につなげられるかについて学ぶことを目的に開催します。

2 実施主体

山口県
下関市

3 実施機関

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

4 共 催

山口県民生委員児童委員協議会

5 対 象 者

- (1) 就任3年以上の民生委員・児童委員
- (2) 市町民生委員児童委員協議会事務局の者
- (3) 市町行政民生委員・児童委員担当者
- (4) 市町社会福祉協議会民生委員児童委員協議会担当者

6 定 員

800人

7 日程、内容、演題及び講師

| 開催日 | 時間 | 内容 | 演題・講師 |
|--------------------------|-------------|----|--|
| 9 月 27 日 (金) | 13:00～13:25 | 受付 | |
| | 13:25～13:30 | 開会 | 開講・オリエンテーション |
| | 13:30～15:00 | 講演 | 「ヤングケアラーの理解と支援について」 講師：山口県立大学 社会福祉学部 准教授 横山 順一 氏 |
| | 15:00～15:10 | 休憩 | |
| | 15:10～15:30 | 講演 | 「人権について」 講師：山口県人権対策室職員 |
| | 15:30～ | 閉会 | 閉講・アンケート記入 |

8 会場

山口県総合保健会館 多目的ホール
山口市吉敷下東3丁目1-1

9 受講料 無料

10 申込手続

(1) 申込方法

市町民生委員児童委員協議会単位でお取りまとめいただき、別添参加申込書にてメール又はファックスでお申込みください。

参加申込書は、「山口県社会福祉協議会福祉研修センター」のHP (<https://yg-fkc.com>)に、開催要項と併せて掲載しています。

(2) 申込受付期間

令和6年8月23日(金)～令和6年9月13日(金)

(3) 事前質問

民生委員・児童委員活動において、ヤングケアラーの問題を取り扱う際に感じている困難さや疑問等、講師に質問がある方は、事前質問を市町事務局でお取りまとめいただ

き、福祉研修センター宛にメール又はファックスにて提出ください。(提出様式：別添事前質問、提出期限：令和6年9月13日(金))なお、個人単位での質問は御遠慮ください。また、講師が当日講演内で回答予定ですが、時間の都合上、すべての質問にお答えできないことを予め御了承ください。

11 個人情報の取扱い

参加申込書に記載された個人情報は、研修会の運営管理のみに使用します。

12 その他

- (1) 自然災害等のやむを得ない事由により研修を開催できない場合は、前日の午後3時までにHP (<https://yg-fkc.com>) に記載しますので、前日に必ず確認してください。
- (2) 欠席される場合は、研修前日までに必ず連絡してください。
- (3) 研修前日に、発熱や体調が悪い場合は、研修への参加を控えてください。
- (4) 遅刻する場合は、速やかに連絡してください。

13 申込・問合せ先

社会福祉法人山口県社会福祉協議会 福祉研修部 (福祉研修センター)

担当：吉田

〒754-0893 山口市秋穂二島1062 (山口県セミナーパーク内)

TEL：083-987-0123 FAX：083-987-0124

e-mail：fkf@yg-you-i-net.or.jp



14 会場周辺図

<山口県総合保健会館>

所在地：〒753-0814 山口市吉敷下東3丁目1-1

